

# 由利本莊市議会基本条例 検証結果報告書

令和5年9月

由利本莊市議会 議会運営委員会

## 【1. はじめに】

由利本荘市議会基本条例（以下「条例」という）は、市議会が市民福祉の向上と市政の伸展に寄与することを目的に、市民に信頼される機関として担うべき役割と責務を果たし、市民の負託に応えられる議会を目指すための基本的な事項を定め、平成25年9月1日に施行されました。

その後、令和5年3月定例会において、本条例の目的が達成されているか検討する体制を整えるための改正を行い、条例第21条1項に「議会は、議会運営委員会で委員の任期ごとに検証し、その結果を議会全員協議会に報告の上、公表しなければならない」と規定しました。

このたび、議会運営委員会では、この改正に伴い「議会基本条例の達成状況検証実施要領」（別紙1）（以下「実施要領」という）を定め検証を行いましたので、その結果を報告します。

ただし、今回の検証作業は条例改正から全員協議会への報告までの期間が短いため、検証を踏まえた条例の見直し検討に言及しないこととしました。

## 【2. 検証の経緯】

本委員会では、全議員が各条項ごとに行った「評価」及び「評価の理由」を基に協議を重ね「達成状況検証表」（別紙2）（以下検証表という）を取りまとめました。

### ○検証体制

議会運営委員会委員及び委員外議員

### ○達成状況の検証の進め方

全53条項の内、検証が不要な条項を除く42条項を対象として、各条項ごと4段階で評価する。

[評価の段階]

A：十分できている      B：概ねできている      C：不十分である      D：できていない

## 条例の検証の経過

年月日	協議内容	体制
令和5年3月28日	【議会運営委員会】 ・実施要領（案）の作成 ・検証スケジュール（案）の作成	委員
令和5年4月20日	【議会運営委員会】 ・実施要領を決定 ・検証スケジュールを決定	委員 委員外議員
令和5年4月24日	全議員に達成状況検証の実施について通知 5月12日検証表提出期限	全議員

令和5年6月13日	【議会運営委員会】 ・集計表を基に全体の検証表（案）作成方法について決定	委員 委員外議員
令和5年6月30日	【議会運営委員会】 ・検証表（案）を決定	委員 委員外議員
令和5年7月10日	・各会派より検証表（案）について意見聴取	
令和5年8月7日	【議会運営委員会】 ・各会派からの意見書を参考に検証表を策定	委員 委員外議員
令和5年9月7日	【議会運営委員会】 ・検証結果報告書を決定	委員 正副議長
令和5年9月19日	【議会全員協議会】 ・検証結果報告書を全議員に説明	

### 【3. 検証の結果】

検証対象とした42条項のうち、A評価が8項目、B評価34項目、C・D評価はありませんでした。

### 【4. 課題と今後の対応】

今回の検証作業では、各議員による検証調査において条例前文の評価理由に、政策立案の実績は不十分であり、積極的な情報公開や説明責任の実施に当たっては、時代に合わせた手法の模索を引き続き進めるべきとあったなど、全体にわたり政策立案・政策提言、情報公開に関する課題が多く挙げられました。

当議会では、今期より活発な議員間討議や常任委員会の活動の充実を図っており、これらを政策提言等に結びつけるよう努めていきます。

また、自由闊達な討議や議論を、ただ単に自由な発言と捉えることのないように、議員として市行政を理解し、現状を把握した上で発言を行うよう留意するとともに、議員としての資質を高めていくことが重要であります。

### 【5. むすびに】

このたび、当議会として初めての条例検証作業を実施しました。全議員が各条項ごとに検証し評価することで、議会基本条例の認識をさらに深められたことにおいては大きな意義がありました。

今回は、短期間での検証作業となったため検証後の条例の見直し検討は見送りましたが、議会基本条例は議会における最高規範であり、議会及び議員の果たすべき役割と責務を明確にしながら市民の負託に応えていくことは重要であります。このことから、今後の評価検証作業においてはさらに協議を深めながらその精度を高め、課題解決や議会及び議員活動の改善に結びつくよう、取り組んでいく必要があります。